

## 第5回 規約検討委員会の概要

日時：平成26年1月20日（月）16：00～18：00

場所：農林水産省共用第3会議室

出席：関係団体

（全国い生産団体連合会（2名）、全日本畳事業協同組合（2名）、全国い製品卸商業団体連合会（2名）、全国畳材料卸商組合連合会（2名）、全国畳材商社会、全日本 JIS 畳床工業協同組合、全日本 ISO 畳振興協議会（3名））

オブザーバー

（日本繊維板工業会、押出発泡ポリスチレン工業会、経済産業省、極東産機株式会社、経済産業省、農林水産省）

議事概要：

### 1 畳類公正競争規約原案の逐条検討

畳類公正競争規約原案を逐条で検討を進め、まず全日畳より

- ・ハウスメーカー、工務店が対象となるように規約上、明記する。
- ・製織者の氏名を表示事項に追加（復活）する。
- ・表示できる資格は畳に関するものに限定する。
- ・素材の原材料の構成比等は表示不要とする。
- ・出荷証明書は現物に添付するものとする。

との提案がなされた。これに対し委員・オブザーバーから、

- ・畳床については、オーダーメイドに近く、当日発注・当日納品や、少量注文も多いことから畳表と同様の制度は困難であり、納品伝票で対応する等の措置が必要であること。

等の意見が出された。

その後、全い商連より上記提案にも関連して主に輸入畳表について流通側の考える仕様書（出荷証明書）の流通について

- ・名称は「国産／中国産畳表仕様書」とする。
- ・仕様書は出品枚数単位で発行する。
- ・現物添付ではなく、納品書に添付する。
- ・問屋で預かるという商習慣に対応した制度にすべきである。
- ・輸入表についてはロット番号管理をしない。

等の提案がなされた。これに対して、委員・オブザーバーから、

- ・流通業者の名前を入れて欲しいこと
- ・輸入者が分かるようにして欲しいこと。
- ・出荷証明書（仕様書）の発行単位は10枚もしくは12枚に1枚にして欲しいこと。
- ・輸入者番号（もしくは輸入者名）を入れることは可能だが、流通の行程を全て入れることには、商慣習上無理がある。

等の意見が出た。

また、そのほかの点については、

- ・ランクについては、本来的にJASの規格を使用すべきであるが、JAのランクも客観性が担保されており、使用する際には問題がないのではないか

といった議論がなされた。

（次回は、全い商連からのトレーサビリティの提案をベースに議論を行う。）

## 2 次回の日程について

（全日豊）2月19日（水）16：00頃開催予定。